

認証評価機関の評価結果に対する措置状況

I 平成22年度評価結果に対する法人の措置状況

大学に対する提言(助言)		法人の措置状況
理念・目的	全学において学部・研究科ごとの人材養成に関する目的その他教育上の目的が学則等に定められていないので、改善が望まれる。	医学部においては、平成24年度に「札幌医科大学医学部の教育課程、授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」に人材養成に関する目的(「教育課程の基本的考え方」)を記載した。 保健医療学部及び大学院医学・保健医療学研究科においては、平成25年度に「札幌医科大学保健医療学部授業科目履修方法、試験及び進級取扱いに関する規程」及び「札幌医科大学大学院医学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」、「札幌医科大学大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程」に、「教育課程の基本的な考え方」を追加し、人材養成に関する目的等を記載した。
教育方法等	医学部及び保健医療学部において、学生による授業評価結果の活用が各教員に委ねられており、授業の改善に生かす組織的な取り組みがない。特に、医学部においては、評価結果に関する学生への公表が十分ではないので、改善が望まれる。	平成22年度に、学長を委員長とする「札幌医科大学教育評価委員会」を設置し、評価結果の活用について検討を行い、平成23年度には、ベストティーチャー賞を導入するなど組織的な取組を進めた。 また、授業評価の公表については、平成22年度から大学ホームページに両学部の集計結果を掲載し、学生及び教員への公表を行っている。
	全学において、シラバスの授業内容の記載に精粗が見られる。また、成績評価基準が明確に示されていない科目が見られるため、改善が望まれる。	医学部においては、平成22年度のシラバスから、評価方法項目を統一した上で、基準に%表記を取り入れることにより、成績評価基準を明確化している(平成22年度の評価受審時に追加資料として提出済み)。平成26年度のシラバスについても、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 保健医療学部においては、平成26年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 医学研究科においては、平成26年度のシラバスから、博士課程と修士課程それぞれの課程の特性を考慮した上で、成績評価方法や成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。 保健医療学研究科においては、平成26年度のシラバスから、成績評価基準が明確になるような様式で作成し、科目間における授業内容や成績評価基準の記載量の精粗をなくすよう作成した。
教育内容・方法	全学において、外国人留学生の受け入れ制度や短期留学助成制度があるものの国際的な教育研究交流の実績が少ないので改善が望まれる。	各学部において、継続して私費外国人留学生を募集している。入試による外国人留学生の受入れに関しては受験希望者の動向によるところが大きいものの、平成23年度には、各研究科において、募集要項等について従来の英語版ホームページを充実させ、優秀な外国人留学生の受入れを推進するため広報活動の充実に取り組んだ。 短期留学助成については、平成24年度から対象者に研究医を加えるなど、研修機会の拡充も図っている。 海外校との協定については、アルバータ大学をはじめ既に協定を締結していた海外協定校との交流を引き続き促進した。 平成23年度には韓国カトリック大学と新たに交流協定を締結し、双方の医学部の臨床実習学生の派遣・受入による学生の交流促進に努め、協定締結以降、毎年相互に2名の学生の交流を行っている。 学生の医学交流への支援としては、(財)医学教育振興財団で実施している「英国大学医学部での臨床実習のための短期留学」に応募があった医学部学生を財団へ推薦し、合格した学生を英国大学へ派遣し充実した臨床実習の機会を与えた。 「研究室(基礎)配属」及びMD-PhDの海外研修をメルボルン大学において実施し、国際水準の医師、医学者の育成に努めた。 さらに、海外から臨床実習等の申し入れがあった医学生を国際交流学生として受け入れ、学生の交流の推進に取り組んでいる。 国際社会への支援として、保健医療学部において、JICAの委託による中南米の日系人への技術協力を通じて国づくりに貢献することを目的とした研修員(現地の理学療法士、作業療法士の資格を持ち臨床経験がある者)を受け入れた。 また、コースチャ基金によるサハリ州医師の受入を通じ、海外医療従事者への臨床実践機会の提供、人材育成、技術指導等の支援に取り組んだ。
施設・設備	教育・研究施設は老朽化が著しく、特に東棟については安全面から見ても改築整備の必要性が高い施設となっているが、耐震改修が進んでいない。現在、施設設備についての検討を進めている貴大学および北海道において、早期の対策を講じるよう改善が望まれる。	北海道においては、本学からの要望を踏まえ、平成24年3月に「札幌医科大学施設整備構想」を策定し、平成25年度以降、順次、施設の改築整備を行っている。 老朽化が著しい東棟や教育北・南棟などの既存施設は解体し、新たに教育・研究施設が入る教育研究棟や事務局・動物実験施設が入る大学管理棟を整備する。 既に平成29年12月に教育研究棟の第1期工事が完了し、現在は教育研究棟の第2期工事と大学管理棟の工事を行っており、平成33年3月の完了(外構整備を除く。)を予定している。

II 平成29年度評価結果に対する法人の措置状況

大学に対する提言(努力課題)		法人の措置状況
理念・目的	医学研究科及び保健医療学研究科において、課程ごとに人材の養成に関する目的が定められていないので、適切に人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めるよう改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの人材の養成に関する目的(案)を決定した。平成31年4月に同目的を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。 また、平成31年3月に、保健医療学部教授会及び研究科委員会で、教育研究評議会に諮る、保健医療学研究科における課程ごとの人材の養成に関する目的(案)を決定した。平成31年4月に、教育研究評議会の議を経て、同目的を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
教育内容・方法・成果	(1)教育目標、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの学位授与方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	医学研究科において、教育課程の編成・実施方針が課程ごとに定められていないため、改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの教育課程の編成・実施方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	(4)成果	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科修士課程及び博士課程における「学位論文審査基準」(案)を決定した。平成31年4月に同基準を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
学生の受け入れ	医学研究科では、学生の受け入れ方針が課程ごとに定められていないので、改善が望まれる。	平成30年12月に、教育研究評議会で、医学研究科における課程ごとの学生の受け入れ方針(案)を決定した。平成31年4月に同方針を学長決裁により決定し、同年5月から施行する予定。
	医学部医学科において、収容定員に対する在籍学生数比率が1.02と高いので、改善が望まれる。	平成31年3月に、医学部教授会で、医学部医学科における収容定員に対する在籍学生数比率(1.02)を改善するため、下記方針等を決定した。同年4月から同方針等を施行する予定。 <ul style="list-style-type: none"> ・卒業試験に係る特別講義の実施領域 ・新カリキュラム策定方針 ・次年度の年度計画(能動的学修の導入等) ・学生の自主学習機会の確保に係る定期試験期間撤廃